

すいしんたいせい
推進体制

おおたく ちいきりよくすいしんか
大田区 地域力推進課

国際交流・多文化共生の推進に向けた施策を実施しています。国際都市おおた協会と連携しながら、多くの区民に国際交流・多文化共生意識を育む機会を提供するとともに、外国人区民の生活を支援する取り組みを進めています。



いらざい こくさいとし きょうかい
(一財) 国際都市おおた協会

「国際都市おおた」の一翼を担う組織として、大田区における国際交流の推進や地域の活性化に寄与するとともに、多様な文化や価値観が共生する社会の実現を目指してさまざまな事業を行っています。



あくせす
アクセス

こくさい こうりゅう せんたー みんと おおた
おおた国際交流センター (愛称: Minto Ota)

〒144-0052 東京都大田区蒲田4-16-8 2階
☎ 03-5744-1227 FAX 03-5744-1323



▲大田区「おおた国際交流センター」ホームページ

●電車でお越しの場合

・京浜急行線「京急蒲田駅」西口徒歩2分 ・JR京浜東北線「蒲田駅」東口徒歩8分

●車でお越しの場合

お身体が不自由な方のための駐車場(機械式)がありますので、お問い合わせください。

●自転車でお越しの場合

駐輪可能台数が少ないため、満車の際は京急蒲田駅周辺の駐輪場をご利用ください。

とあ
お問い合わせ

地域力推進課 区民協働・多文化共生担当 ☎ 03-5744-1227 FAX 03-5744-1323
月曜日から金曜日8:30~17:00(土曜日、日曜日、休日、12/29~1/3日までは休み)

た
その他

●近隣を含め敷地内は禁煙です。 ●授乳室があります。

こくさい こうりゅう せんたー
おおた国際交流センター

Ota International Exchange Center



あなたも
多文化共生のサポーター
「Mintoフレンズ」に
なりませんか?

愛称の「Minto Ota(みんと おおた)」は、「(世界中の)みんなと(一緒に)」という願いと、Multicultural and International Network Together in Otaの英語を合わせて「大田区で一緒に、多文化国際ネットワーク」という意味が込められています。



みんなのおた
おた国際交流センター「Minto Ota」は、区における国際交流・多文化共生を一体的に推進する拠点として、2022年（令和4年）に開設しました。Minto Otaでは、多言語での生活相談ができる多言語相談窓口や、国際交流・多文化共生推進活動で活用できる会議室、利用者同士が交流できるスペースなどを備えています。また、外国人が日本で生活に早く馴染めるよう、日本語教室や学習支援等の講座、そのサポートを担う人材の育成のためのボランティア養成講座等を開催しています。

たげんごそうだんまどぐち せいかつそうだん
① 多言語相談窓口(生活相談)

大田区内に住む外国人の方などに多言語で生活相談を行っています。日常生活で困ったことや、わからないことがあったら気軽に相談してください。

予約は不要、相談は無料です。

※ 以下のほかに、対応できる言語もあります。お問い合わせください。

月曜日から金曜日 10:00～17:00

(土曜日、日曜日、休日、12/29～1/3日までは休み)

☎ 03-6424-4924 FAX 03-6424-4926



▲多言語相談窓口

げんご ようび 言語と曜日 Languages & Days of the Week	げつ 月 Mon	か 火 Tue	すい 水 Wed	もく 木 Thu	きん 金 Fri
えいご English(英語)	●	●	●	△	●
ちゅうごくご 汉语(中国語)	●	●	△	●	●
たがろぐご Tagalog(タガログ語)	●	△	△	△	●
ねばーご ネपाली भाषा(ネパール語)	●	△	●	△	△
べとなむご Tiếng Việt(ベトナム語)	△	△	△	●	△

△…相談員不在、多言語通訳タブレット・翻訳機で対応します。

じょうほう こうりゅう
② 情報・交流コーナー(コミュニケーションスペース)

多様な文化を分かち合うためのさまざまな国・地域の情報を掲示しています。自由に使えるテーブルやイスがあり、利用者同士で話し合ったりすることができます。

●開館時間

9:00～21:30(12/29～1/3日までは休み)

●掲示内容の例

・姉妹都市、友好都市等との交流・国際都市おた大使の活動



かいぎしつ
③ 会議室(A/B/C)

【面積】各約60㎡ 【定員】各約24名～30名

区内で国際交流活動や多文化共生推進活動を行う団体が使用できます。会議室(A/B/C)は、2会議室もしくは3会議室の連結使用も可能です。



●会議室の使用要件

- ・区に登録のある国際交流団体
- ・区内で国際交流又は多文化共生推進活動を行う団体

※ 国際交流団体は利用料金が半額になり、優先予約ができます。国際交流団体に登録したい場合は、地域力推進課区民協働・多文化共生担当(裏面参照)へお問い合わせください。

●利用料金(一般)

会議室/使用区分	午前 (午前9時～正午)	午後 (午後1時～午後4時30分)	夜間 (午後5時30分～午後9時30分)
会議室A	1,300円	1,900円	2,800円
会議室B	1,300円	1,900円	2,800円
会議室C	1,300円	1,900円	2,800円

●付帯設備 ※1使用区分につき

プロジェクター (スクリーン含む)	アンプセット (マイク2本含む)	演台
3,000円	1,000円	300円

ふるあまっぶ
フロアマップ

